

産業厚生常任委員会 行政調査報告書

1. 日程及び調査先

日 程：令和2年11月16日(月) ～ 11月17日(火)

調査先：秋田県南秋田郡大潟村、秋田県にかほ市

2. 調査事項

大潟村……農業振興事業関係

にかほ市…風力発電事業関係

3. 参加者 奥山格委員長 安井一義副委員長

菅野修一委員 大類好彦委員 塩原未知子委員 伊藤浩委員

鈴木由美子委員

4. 報 告

《委員長 奥 山 格》

◎大潟村 『農業振興事業関係』

大潟村は、全域が、日本で2番目の面積を誇る八郎潟を干拓して作った土地であり、干拓地としては日本最大である。大潟村は、1964年（昭和39年）10月1日発足した村である。大潟村の行政区域面積は、中央干拓地に加え、八郎潟調整池、東部承水路、西部承水路を含み、170.05㎢である。大潟村誕生の目的は、「干拓した大地に、日本の農業のモデルになるような生産性及び所得水準の高い農業経営を確立して、豊かで住みよい近代的な社会を作る」ことにあり、入植者は全国各地からの入植希望者の中から選抜された。昭和41年の第1次から昭和49年の第5次までなどで全国38の都道府県から計589名が入植した。入植者には、1農家当たり計15haの農地配分が行われ、大潟村の農業は、大規模農業を本格的に行うモデル農村となった。

近年TPP11の発効や米国や欧州とのEPA・FTAの交渉の進展、コメの生産数量目標の配分の廃止、担い手の高齢化や不足など村の農業を取り巻く状況は以前にもまして急激に変化している。そのような変化にも柔軟に対応していくために、しなやかで強く、競争力のある農業振興を目指す施策を総合的に推進・実現するため、中期的視点に立った基本戦略を明らかにする

のが、「大潟村農業チャレンジプラン」である。チャレンジプランの目的は、平成31年度から令和7年度までの7年間である。

大潟村の農業においては、人口規模及びそれに見合った所得を得られる産業構造の維持、そのための農業振興に加えて、農商工連携による6次産業化（観光を含む）や食品企業の創出（誘致も含む）など新しい産業づくりもこれからいよいよ必要となってくる。そして「モデル農村」としての誇りを忘れずチャレンジすることの重要性であるという。

まず、大潟村に適したタマネギ産地化を促進する。また、それ以外のカボチャ、メロン、ニンニク、花き類などのさらなる振興を図る。

「道の駅」について、農協や村内の6次産業化に取り組む団体と連携し、商品開発や直売コーナーの充実、地域農産物を生かしたレストランなどを充実させ、村の農を食に結び付けて食の文化的な価値を含めて広く発信できる拠点としての活性化をさらに推進する。

水田稲作農業に関しては、水稻栽培技術の再確認講座を開設する。

地域ブランド大潟村の形成と農産加工の推進を図る。大潟村の農産物や加工食品などを地域ブランドにする。そのための品質保証安全性の基準設定を行う。商品生産・販売におけるマーケティングやパッケージ・ネーミング製作等を支援する。

また低コスト化に向けた肥料の適正施肥に向けた土壌診断と、施肥のための技術活用に対する支援を行う。

次は大潟村発の知識集約型農業の展開に関する戦略である。

まず、通信インフラの整備、電源スポットの確保により、動画・通話・データ授受を容易にし、農家のICT活用をしやすいとする。

また、産学官によるセンシング技術・自動化技術を集積し、圃場管理の効率化・省力化を目的にGPS等を活用した作業機械技術を導入する。

さらに、ICT基盤整備に要する機器の導入及び運用のノウハウの取得を支援する。

また、農家と企業、研究機関等が技術交流する場を作り、先端技術に関する情報の収集と普及を図る。

次に、環境創造型農業を継続し、深化させる。減農薬や減化学肥料などの環境負荷低減を図ることによって、市場や社会の評価を得ていく。

また、農業者、村、JA、県、大学等が高度人材育成に向けたそれぞれの役割と責務を明確にし、情報共有を図る。

以上大潟村は、現在の厳しい農業情勢に真正面から立ち向かい、その中で

農業所得の向上を目指して真摯に取り組んでいる点で、本市の農業においても非常に参考になると思われた。

◎にかほ市 『風力発電事業関係』

にかほ市は、秋田県南西部に位置し、山形県遊佐町に境を接する。市の面積は、241.13㎏、人口は約2万5千人。にかほ市は南東に鳥海山、西に日本海を望む、山と海に抱かれた地域である。土地の利用状況は、森林原野が69%、農用地が約15%、宅地が3%となっている。気象的には秋田県内でも最も温暖で降積雪量が少ない地域である。

現在は市内に大型風車が41基、小型風車が34基立っている。市で目指す方向は住環境と景観との調和がとれ、地域が必要としている再生可能エネルギーの導入を支援することである。考えられるメリットとしては、固定資産税、観光、事業者と設置事業者との交流である。例えば農産物の販売などである。考えられるデメリットとしては、騒音や景観の被害などである。問題点としては、事業者が所有者との間で知らない間に建てられてしまう場合があり、他の地域住民に被害が及んだりする場合がないかである。たとえば健康被害、不眠や風車の影が目障りになる場合とかである。にかほ市では風車の立地を考えるにあたって、景観や環境を考えて、ゾーニングを行った。森林景観ゾーン、山間部高原ゾーン、田園景観ゾーン、海辺とまち景観ゾーンである。風車の立地は、最初山間部高原ゾーンの中におかれた。重点地区としての風に見える丘ゾーンである。また風車が地域に還元するものとして街づくり基金が設置され、それで自治会に花をあげる事業などを行っている。また市内の事業者との交流として首都圏での物販や商品開発につながっている。また首都圏の消費者との交流などや大学生の訪問、合宿などにつながっているという。

これまで風により、風車が折れたことはあったようだ、が幸い落下はしなかったという。しかしよそでは落下した例もあるという。また牧場の牛への影響については、航空機が風車の存在を分かるように風車に点滅する光源が問題になったという。市民に対しては、3回の住民説明会やパブリック・コメントを1か月間行ったが、反対はなかったという。

発電事業を進めるうえで問題は、住民の方々との合意形成であり、様々な障害について、理解が得られず住民の方が泣き寝入りすることのないようにしなければならないということである。またいつの間にか近くに立ってしまったというのをなくすように景観計画を立てて、ゾーニング事業を行ったと

いうことである。

以上、にかほ市は環境や景観との調和を図りながら、風力発電事業を積極的に取り入れている先進地であり、現在本市でも風力発電事業の立地が問題となっており、その課題を考えるうえでも参考になる点が非常に多いと思われた。

以 上

《副委員長 安井一義》

◎大潟村『農業振興事業関係』

大潟村の農業について振興政策や現状について調査した。

干拓の概要として、昭和 40 年より工事開始され完成まで 20 年、総費用 852 億円を投じ、世紀の大事業として昭和 52 年 3 月に完工 17,229ha の新生大地として生まれ変わった。新生の大地に全国より 589 名の入植し、日本網業のモデルとなるような生産性及び所得水準高い農業を確立して、優江で住みよい近代的な農村社会をつくるために始まりました。

国営事業として全国より入植者が集まりました。

干拓事業は、主要食糧の米の増産を目的に着手されたもので、水稻単作経営でしたが、現在は 15ha になり、現在は 18ha 規模の田畑複合経営となっている。

視察ではたくさんの資料を基に説明していただきましたが、響いたのは、交付金がないと農業は成り立たなくなっているのではないかということです。不耕作地にならないために作物自体の収益性ではない農業になっているように感じました。

半径 2 km に 3,200 人の集落地を形成し効率の良い農業生産に現在も取り組まれていました。農協への出荷以外にも各農家で出荷先を開拓し独自に販売拡大していたり、海外への出荷にも取り組まれていて、ぜひ尾花沢でも海外出荷等への取り組みを進める必要があると感じました。

◎にかほ市『風力発電事業について』

風力関連のまちづくり推進課、建設課より事業の説明を受けた。

現在 75 基の風力発電設備がある。当初仁賀保町時代に観光 PR に一役買っており現在は風況がよいのは海風があり適していることが要因でまた、近年の再生可能エネルギー対策として増えている状況である。

以前は石油産業があったが、それに変わるものとして風力発電（再生可能エネルギー産業）への移行白から黒へと変貌（エネルギー先進地）している。風力発電事業として市として住環境や景観と調和がとれ、地域が必要としているものを支援する。ぜひ本市においても地域が必要としているものに再生可能エネルギーのみならず耳を傾け組み入れてもらえるよう活動していきます。

取り組みとして市民アンケートなどにより考えられるメリットとデメリットによりゾーニング事業で不適切な設置を抑制している。立てられる場所を精査するという意味で非常にゾーニングは効果的と考える。抑制だけでなく促進できる、事業展開できる指標を示すことが大事。また風力だけではなく、太陽光発電や水力発電にも適した地形がたくさんあるので脱カーボンの展開を進めたい。

《委員 菅野修一》

◎大潟村 『農業チャレンジプランについて』

大潟村の農業チャレンジプランは、今後の村農業の50年先を見通して、村の持続可能な開発発展をしていくための指針となるべく計画を立てられたことに感銘を得たところである。

日本のモデル農村として、昭和39年に開拓された大潟村は、創村50周年を迎えられた。村は干拓事業で整備された耕地とそれに入植された農業者の居住地のみの純農村である。しかしながら、50年の間、農業を取り巻く環境は大きく変わり、全国各地に大規模農業法人が展開し、機械化農業からスマート農業への転換が急速に進んできた。生産の目安へと米農政の変換もあり、来るであろう100周年までの中期的視点に立った基本戦略を策定されたのである。

策定にあたっては、秋田県立大学の3名の教授が3分科会の取りまとめ役となり、専門的研究分野の知見も提案しながら、大潟村農業が国内のみならず、世界へ向けて、しなやかで強く競争力のある農業の確立を図るべく施策を総合的にまとめられたと高橋村長は熱く宣言しているのである。

私たち尾花沢市としても、基幹産業の農業については、総合振興計画のみならず、50年先を見越した市農業振興戦略プランも絶対に必要ではないかと思えたところであり、市当局へ戦略プラン策定を提言していきたいと感じたところである。明日の農業チャレンジプランとして斬新な取り組みと感じた点を記したい。

1. 経営安定・農業振興対策

①民産学官連携の農業振興推進事業である。特に畑作振興との観点から秋田県立大学との連携の上で、米からの脱却を図るため、主にタマネギのブランド化を図るため、調査実証研究を委託している。大学との連携に感心した。

②新時代を勝ち抜く 農業夢プラン応援事業

認定農業者、農作業受託組織、JA等の生産部会等へ戦略作物へ新たに取組み規模拡大支援として、機械設備費の3分の2を助成。助成が大きい。

③経営所得安定対策等推進事業の中で、野菜に対する産地交付金単価が10a当たり5万円であり、本市の特産物スイカの約2倍となっていることに注目した。大潟村の対象特産野果菜は、南瓜、タマネギ、メロン、ニンニクである。

④野菜等生産振興対策事業

上記特産野菜4作物の生産販売額の増加を目指すため、この種苗費の2分の1以内を助成。その他の種苗費は3分の1を助成する。

⑤加温用燃料助成

ハウス園芸等に取り組み、稲作と複合経営を確立することで足腰の強い経営体の育成を図るため、燃料費の4分の1以内（上限20万円）を助成。

等々、本市に無い施策として、新鮮に感じたところである。

2. 担い手育成対策

①チャレンジ農場運営事業

新規就農者及び新規作物栽培に取り組む農業者を対象として、無償でハウスの貸し出しを行い、周年農業の普及拡大を図る。村で建設した4棟保有。

②農業研修支援制度

・農業自主研修支援制度

50歳未満の農業者が自らテーマを設定して行う研修に係る経費（旅費・受講料）の一部を助成。（補助率3分の1以内）

・海外農業研修支援制度

（社）国際農業者交流協会主催の海外農業研修に参加し、研修後、村に就農することが確実と見込まれる場合（補助率3分の1以内で上限55万円）

3. 大潟村農産物の多様な利活用とブランド化

・加工品輸出促進事業<1,000万円>

米や加工品の海外展開を農水省と連携して多彩な販売ルートの開拓している。近年アレルギー物質のない米粉の海外での評価が高い。

・尾花沢市では、新商品開発事業に相当するものであるが、スイカパウダーとしての市場規模はあまりにも小さいのではないだろうか。また生産者への所得としての反映はいかなものだろうか。

4. 環境創造型農業の推進<2億7,050万円>

わが市でも行っている多面的機能支払2億300万円や中山間直接支払6,030万円、エコエリア推進事業400万円に相当する事業であるが、大潟村の予算のほうは1,000万円ほど大きい。そして、対象取り組みも環境に配慮

した農法の 8 項目となっているのが新鮮であると感じた。

・有機農業（そば、飼料作物） 化学肥料・化学合成農薬の不使用、使用禁止の資材を播種前 2 年以上使用しない。 12,000 円／10a

加算措置 土壌診断＋堆肥施用 or カバークロップ or 草生栽培 or リビングマルチ 2,000 円／10a

・堆肥の施用 C/N 比 10 以上の堆肥を 10a 当たり約 1.0t 以上施用する。 4,400 円／10a

・カバークロップ 栽培後に緑肥を作付すること 6,000 円／10a

・不耕起播種 前作の畝を利用し、畝の播種部分のみ耕起する専用機械により播種を行うこと 3,000 円／10a

・I P M＋畦畔除草＋秋耕 総合的病害管理、畦畔除草 4 回、収穫後に秋耕を実施すること 4,000 円／10a

・他に長期中干しと秋耕の単独は、それぞれ 10 a 当たり 800 円としている。

このように、革新的取り組みで大潟村の持続可能な農業振興事業を研修することが出来たことは、本当に有意義であった。

○にかほ市 『風力発電事業について』

この度、風力発電事業の行政視察に行くことは、ちょうど我が市内においても 2 件の風力発電事業が進められている最中、自然エネルギー導入事業と市民・事業者・行政との関わりのある方等を学ぶ意味において、大変参考になるのではと期待を込めて訪問したところである。

秋田県の沿岸部を能代からにかほへと南下して来る車窓からは、巨大風車が随分と見受けられ、地理的、風況的にも冬の季節風など、大変立地条件に恵まれていると感じてきたところである。さすが、秋田県は国内第 3 位の風力発電事業ランキングとうなづけた。

にかほ市は、風力発電事業設置の歴史は平成 13 年に民間の仁賀保高原風力発電所として 15 基（1 基出力 1,650kw）が設置され、事業運営してきている先進地である。それ以来、現在まで事業者は異なるが、大型風車 41 基、小型風車 75 基が稼働する秋田県有数の風力発電のまちとなったのである。

しかしながら、にかほ市には風光明媚な「鳥海山とジオパーク」をはじめ「日本海の夕日」、天然記念物「象潟九十九島」の珍しい景観、仁賀保高原、獅子ヶ鼻湿原等の自然観光資源は何よりも市民皆が共有したい貴重な景観

資産として、守り継がれるべきものとし、景観法に基づき、無秩序な風車設置とならぬよう規制、制限、誘導が図られる景観計画策定に至ったとのことである。本当に大事な決定だと思ったところである。

秋田県内で7番目の景観行政団体と認定されたにかほ市は、景観計画の目標として、「自然と暮らしが調和した持続可能な美しい都市にかほ」とし、市民・事業者・行政との協働による景観まちづくりを推進することで、地域の魅力増大とともに、交流人口の拡大と地域コミュニティ活性化を図り、にかほの持続的発展を目指すものとしている。景観計画はまさににかほ市のまちづくりの方向性を示すものであり、策定に当たられたのは、建設課建設管理班であるが、説明はまちづくり推進課の高橋潔氏であった。我が市であれば総合政策課であるまいか。また、環境基本計画にも重なるところでもあり、環境整備課所管とするところでもある。

景観計画策定に基づき、景観形成の方向性が決定された、1つに「守る・活用する」、2つに「創る」、3つに「是正する・排除する」、4つに「育てる」である。さらに、市域を4つのゾーンに区分し、特に風車が群立するエリアの仁賀保高原を重点地区として、「風に見える丘ゾーン」とし、観光スポットとして活用できるような景観に誘導するとしている。また「海辺とまちの景観ゾーン」では大小の風車の設置は可能であるが、住宅地等の景観保全のため、設置回避の制限が加えられる。「田園景観ゾーン」の特に九十九島ゾーンは重点景観ゾーンのため、設置は認められないと規制されている。鳥海山の豊かな自然を中心とした「森林景観ゾーン」は眺望景観保全のため、大型風車の設置は認められない。このようにそれぞれのゾーンごと建造物、工作物、増改築等には届け出を必要とし、景観を保持するため、規制が加えられるのである。

最後に、風力発電事業で、事業主が一般社団法人グリーンファンド秋田生活協同組合で設置した風車が1基あり、夢風と名銘された。この夢風の風力発電を媒体として、素晴らしい活動が展開されていることに感服したのである。都市部の生協組合員がにかほ市に訪れ、市内生産者との交流でトマトの試験栽培をし、収穫したトマトでケチャップに加工し販売したりの体験後、市内の観光へ。毎年100名が来られるという。また横浜での震災復興支援イベントに市の農産加工品の出店に至り、さらに法政大学生がにかほ市でゼミ合宿（自己負担なし）等々、1基の風力発電がとりもついろいろな交流の繋がりは、計り知れない直接間接的な効果をもたらしているという。まさに夢風は、地域の希望や活気の源としての役割を果たしている事例にこれからの

S D G s、持続可能な開発のエネルギー源を見た思いをしてきたのである。

《委員 大類好彦》

◎秋田県大潟村 『農業振興事業について』

大潟村は、人口約 3,146 人、世帯数 1,152 世帯、昭和 35 年 8 月 13 日にできた村である。村章は、片仮名のオを用いたもので、尾花沢市と同じだが形は全然違うものだ。事前に各議員より質問が提出されていて、農業チャレンジプラン・食農推進プラン・農業振興施策の概要など詳細に説明がありました。説明が多岐に亘り、一時間半説明で終わり、質疑で 30 分オーバーしてしまった。そのなかで驚いたのは 2 つある。1 つは、他市から大潟村で農業がしたくても、土地が無いから受け入れ出来ないこと。2 つ目は、収入の内、利益の 4 割が結果的に補助金になっていること。村長は、今日も東京に陳情に行っているということでした。大潟村は、昔は苦勞して創ってきた村だったと思いますが、今は他に類の見ない特別な地域になっている、独立国のような村と感じました。

◎秋田県にかほ市 『風力発電事業について』

にかほ市は、人口約 24,291 人、世帯数 9,371 世帯、平成 17 年 10 月 1 日に、仁賀保町、金浦町、象潟町が合併してできた市である。少し前の尾花沢市や大石田町の様な雰囲気だろうか。風力発電事業について、事前に各議員より質問が提出されている。山形県では、庄内地方で出羽三山の山岳信仰などの考えから、風力発電事業が撤回されている。それでは、にかほ市ではどう考えているのでしょうか。にかほ市のエネルギーの歴史は、石油産業にありました。そこから、風力発電でのエネルギーのまちへの切り替えと言うことで、市民の抵抗はは少なかつたようです。まるっきりゼロではないものの、昔からエネルギーのまちという感覚が、風車や景観に拘る他の市町村と違いの様でした。一般的には、クリーン・先進的・きれい、などのイメージが優先しているようです。メリットは、固定資産税・法人税が入ること。デメリットは、市や地主など一部の人にしか利益にならない。電気代が安くならない。音の被害などである。私たちが思うほどの心配や期待は、案外無いのが現状の様だ。尾花沢市でも風力発電の計画があるが、現状に合わせ恐れずに検討したい。

《委員 塩原未知子》

◎大潟村【農業振興事業】 「農と食」の教育は村の歴史と文化だ！

村では世襲に近いカタチでの独特の農政の歴史があり、この村が出現した生い立ちからまちづくりまで、深く国の農政に影響され、今があるようだった。もしかしたら、農業ほどしなやかに、地域の特性を保管する生業はないのかもしれない。これからの農業には機械化、大型化、ICT化は避けられないと思うが、所得目標を掲げ、家族単位の事業展開を主にしている村の農業と定住（戻ってくる若者が多い）の政策の現状は、中央の農政の依存性が高く、少し不安を感じた。国の農政に大きく依存している村の農業振興がどのように進化していくのか、今後継続して注目していきたい。

これからの儲かる農業は、物語を共感する生産と消費時代を迎えると私は考える。健康と命、地域の歴史や文化を守る観点からも、地域教育の場として「農と食（職）」の大潟村の地域ビジョンは必要だ。しかしながら人口減少、食卓から米離れの時代、外食産業もコロナ禍のあおりを受け、ますます米余り、消費者離れが加速するだろう。だからこそ、良質な米栽培が数多く実証されている尾花沢市、独自の米政策を地域の事情も鑑み議論し、国の農政に左右されないビジョンを示すべきであると感じた。

◎にかほ市【風力発電先進地】郷土のフル活用で持続可能なまちづくり

おくのほそ道、芭蕉来訪地として尾花沢とは縁の深いにかほ市は、風力発電事業では30年以上の実績がある先進地である。現在にかほ市内には大型風車41基、小型風車34基が稼働しており、国内でも有数の風力発電メッカである。今回、先進地での学びは、大変タイムリーであった。特に注目すべき以下4点に関して大いに参考になった。

（1）風力発電は自治体にどんなメリットがあったか

風車は海外からの輸入による機材調達のため、海辺の立地を存分發揮、早くから大学や企業と手を組み研究開発をしている。その結果数々の風力発電参入企業を誘致してきた。現在では産業の一つとして、荒廃地に様々な再エネ企業が参入、「にかほ市における風力発電設置地建設に関するガイドライン」を策定して、FIT売電収益の一部を地元還元させ、まちづくりに活かしている。

（2）地域住民へ発電の恩恵はあるのか

企業の売電事業だけでは、一切地域住民の恩恵が無い場合、参入条件とし

て市では「風力発電におけるゾーニング」を行いエリア単位で策定し、ガイドラインを遵守させそれぞれの地域に事業者から還元するしかけを独自に策定、地域と折り合いをつけてきた。

(3) 大規模な風水害での影響はなかったのか

風の強い冬に、風車の羽根が折れた例はあるが、大抵は強風で停止させるため、一番の被害は雷だったらしい。市の風力事業30年あまりの中で徐々に技術進歩があり、様々な工夫もあり大規模な被害はこれまでにはなかったようが「振動、光、風の流れや景観」などに対して、設置エリア（場所）だけの問題では済まされない、住民との対立が実際あったようだが、その都度、企業と住民の間で解決をしているという。

当市の場合は、冬季間の凍結と風雪での着氷による筐体破損が懸念される。また、今後の再エネ技術革新により解消されていくのか。

(4) 風車耐用年数はどれくらいか。また発電事業が寿命を迎える時期の対処は

送電線がある場所でなければ発電事業の売電はできないため、既存のインフラと未利用の資産、地域のもつ特性をしっかりと調査し、耐用年数を超えた後の、扱いも検討する必要があると感じた。

山間地での風車建設に関しての林道の拡幅には、多くの森林伐採が発生する。戦後からの林業振興の副産物＝林道や、山の保全も含めた森林活用の再構築が必要。にかほ市では「景観計画」の各ゾーンごとに、守るべき風景と環境のガイドラインを定めている。

◎まとめ【地域の宝に磨きをかける】これからの持続可能な地域づくり

この度の「大潟村」と「にかほ市」先進地視察は、市内の土地活用を再考するきっかけとなった。

大潟村の大規模灌漑の歴史は、戦後食料危機への地域の産業起こしの証だった。

この視察で最も自分の心を動かしたことは、来年築堤100年を迎える、尾花沢の中心（へそ）「徳良湖」と「山間地農政」をどうしていくべきなのかという「問い」だった。

これからの増加する鳥獣被害と耕作放棄地の解消、農林業の移住定住の進むまちづくりの方向性としても有効な事業であること。水と風と大地に恵まれた尾花沢、今後の維持発展を考えた上で、今まで使い道がなかった、荒地

や山間地こそ、「自治体独自のビジョン」によって、これからは新たな価値が発生しそうだが、今まで守り伝えてきた山間地の自然破壊にもつながるものだとも感じた。

しかしながら、少子化が進む地方にとって、もっとも大切な地域の宝（人の営み）と特性を保管継承し、山間地に対しての風力発電事業は、当市で抱える急激な少子化による過疎化、集落の今後の維持に悩む大半の課題解決に大きな活路（光）をもたらすかもしれないとも思えた。ゆえに、昭和から平成と各地区で発展した「農林業」と「地域おこし」を、令和の新時代に継承するために「再生可能エネルギー企業誘致」は欠かせないと感じた。今まで地域で山林を守ってきている組織（生産森林組合）の存続をどう継承させていくべきか、地区住民との話し合いの場づくりと情報開示は必要。コロナ禍において、再生可能エネルギー参入企業と地域との関係の中で、自治体が一番注意すべき点であると深く感じた。

今、市内各地で起こっている、小水力発電や風力発電事業は「環境破壊」か「企業誘致」になるのかの分かれ目は、地域に恩恵が感じられる条件を企業側に公示する事ができるかどうかにかかっているようだ。

当市にとっても分野の違う様々な事業を「地域の維持と新たな雇用創出」の活路として、大きな流れを起こす力（エネルギー）になると確信した。そのためにもコロナ禍で見通しのきかない今、100年先を見据えた自治体の示すビジョンと情報開示こそ、急激な過疎が進んだ地域には大切な指針になり得るものである。

国や県で公示された適地だけでなく、もっと市内の荒地や山林の維持管理を含めた「再生可能エネルギー」を生み出す「宝」の産地として、米や作物に代わる新たな産物として再生可能エネルギーをとらえ積極的にまちづくりの要に取り入れる時代が来たと考えられる。

その中で私が最も注視したいことは「地域活性化にどれだけ貢献できるのか」である。売電だけの再エネ開発は断固として拒否すべきであり、これからの「エネルギー地産地消」をするためには、自治体がしっかりした地域の未来をみすえた景観と継承に配慮したゾーニングを行うことが最も大切だと感じた。

FIT 売電が終了して、再生可能エネルギー普及の波が一気に過疎地に押し寄せてくる今、重要な事は現状での民有地は売電だけが目的の企業でもたやすく購入する事ができる状態であること。ふるさとの環境は一度「〇〇開発」という命で破壊された場合、様々な「多様性をもった地域の宝」を一瞬にし

て記憶の奥底に追いやってしまう危険性もはらんでいる。自治体のかける大号令はこの地域の宝と未来を大きく左右する。守り伝えた地域を大きく変化させる「新たな産業の流れを産む地域づくりの政策」なのか舵取りを一手に任されている。年号が変わっても、どんなに時代が流れても地域の長い歴史の中では、様々な曲がり角があるが、コロナ禍は、世界中が様々な変化を余儀なくされており。特に集会ができないコロナ禍においての情報開示は重要である。

なぜならば「投資企業」の地域を考えない利益優先の再エネ事業進出は、情報や知識の乏しい地権者に対して間違った解釈として伝わる懸念があるためである。今、十分に注意したいことだ。

今、自治体で今もっとも必要とすることは全国一律、中央からの机上の計画を鵜呑みにしない、自治体独自の「未来ビジョンを策定できる力」を持つことなのかもしれない。

私の子供のころの話だが長根山の付近には美しい翁草の群生地があったが、その後雑木林になってしまった。長根山には、たしか小学校の頃小規模なスキー場があり、小学校時代アルペンスキーの練習のためスキーを担いで練習に出かけた思い出がある。銀山温泉は冬スキーが楽しめる国民保養地として、修験道の御所山は東京オリンピック（昭和）の頃夏登山で夏登山の聖地としてもてはやされた時代もあった。翁山は昔も大変美しい山でかつては牧草地（明治時代）もあり、蔵王よりも美しい樹氷が評判になり、昭和のリゾート開発ラッシュの標的にされたことがあったと聞いた。その後、平成の時代に、水源地をもとめる海外の資本家の標的にもなった。

それぞれの地域で保管しているローカル情報の開示が必要だ。そして専門家とも議論する場、判断するために必要な正しい情報の集約と開示こそ必要ではないだろうか。その必要性を深く感じた視察であった。

《委員 伊藤 浩》

◎ 秋田県大潟村 『農業振興事業関係』

かつて日本で 2 番目に広い湖、「八郎潟」が昭和 32 年から干拓事業がスタートし、20 年の歳月と 852 億円の巨費をかけて「大潟村」が誕生した。日本農業のモデルとなるべく生まれた村である。昭和 41 年に第一次の入植者がはいつたとの事であるが、その 4 年後からは米の生産調整、いわゆる一割減反が始まった訳であり、まさにタイムリミットの事業であったと考える。視察研修で一番に感じたことは、「完全に独立し、隔離された地域になっている」ことである。確かに耕作放棄地は無いし、農業後継者不足の悩みもほとんど無いとのことで問題は無いと思うが、研修生の受け入れは行わないなど、自分から見ると少し寂しい気持ちがした。確かに未知の新天地に挑んだ人々の苦労は、並大抵のものではなかったと思う。干拓博物館に展示されていた品々の数々、中でも外国製の大型トラクターが深みに沈み、みんなで脱出作業を行っている場面は、私も何回も経験していることで身につまされるものがあった。現在は、耕作地の 44%が転作されているそうであるが、多種の補助事業も展開されており、経営上の大きな問題も無いようであった。研修で議会関係の方とお話できなかつたのが残念であるが、1,700ha の大地がこれからも荒廃することのないように村民の皆様の活躍に期待するところです。

◎ 秋田県にかほ市 『風力発電事業』

にかほ市は、平成 17 年に 3 つの町が合併して誕生した。風力発電事業は合併前の平成 13 年からスタートしている。もともとは日本では稀とも言える石油発掘事業が行われていた歴史があり、それが再生可能エネルギーに変貌したとも言えると思う。現在は、大小 75 基の風力発電施設が稼働しているが、市の景観計画策定に基づいたエリアには建設はされていない。この事業を進めるにあたって、何が障害になったのか伺ったが、事業者との合意形成が難しい時があったとのことであった。土地の地権者と事業者の協議が独り歩きしてしまうケースもあり、束縛力が無い行政の立場として非常に辛い時があったとの話も伺えた。尾花沢市でも、この事業が展開しようとしている訳であるが、行政の立場として大変なこともあるかと思うが、そう遠くない時期に必ず必要とされる再生エネルギーであるので、真摯な努力をお願いしたいと考える。化石エネルギーが枯渇する時は必ず来る訳であり、併せて現在起きている自然災害や異常気象が、地球温暖化という問題がベース

【産業厚生常任委員会】

になっている訳であり、尾花沢市でもこの事業を完成させるために、全ての市民が自らの生活を守るためにも協力しなければならないと痛感した。

以上

《委員 鈴木由美子》

◎秋田県大潟村 『農業振興事業について』

大潟村の人口は約 3,100 人、世帯数 1,152。戦後日本の食糧生産基地として、1964 年（昭和 39 年）に国営八郎潟干拓事業で創設された村である。また日本唯一の干拓地自治体でもあり、広大な八郎潟干拓地では、近大的な営農技術を導入した大規模農業が行われている。

自治体の特徴として、琵琶湖に次ぐ日本で 2 番目に大きな湖をオランダの技術協力のもと、広大な土地に生まれ変わらせた自治体であるため、村全体が海拔 0m 以下で、周囲を 52 km の堤防で囲まれている。集落は干拓地の西寄り 1 か所に総合中心地としてコンパクトにまとめ、生活の場と営農の場が完全に分離されている。約 9,000ha の広大な農地では水稻を中心として、大豆や麦、野菜、花卉などを取り入れた農業経営を行っている。

第 2 期大潟村農業チャレンジプランの中で、農業振興施策において約 4 億 1 千万近くの様々な補助金制度がある。特に日本型直接支払制度などの国の支援は大きい。農家戸数は減少気味ではあるが、令和 2 年度は 486 戸、1 戸平均の受益面積は米作付け約 1.8 ha、野菜など 2 ha。家族の労働力 3.56 人で所得は 1,381 万円とのこと。経営にかかわる交付金は所得に対して 4 割ほどある。

このように手厚い補助により家族継承は 100% だそうだ。また会社生活より農業経営を選ぶ人も多い。

農地面積も決まっていることから、田舎生活に憧れてくる方の受け入れは難しい。

戦後の食糧難の時代から米の自給率向上の一環として作られた大潟村。入植当初は大変なご苦労があったと多くの方からお聞きする。しかしその数年後、日本全体の問題でもある減反政策が始まった。大潟村は守られてきたが、本市においては農業離れ、後継者不足、地形的な特徴でもある中山間地農業問題。尾花沢市も米や野菜などの食糧生産だけではなく、水の保全、環境調整に大きく貢献している。そして、真剣にそれぞれの農業経営に取り組み、自分の足で立つことを目標にしている方も多い。同じ農業であっても、地形の違いはあれど、国としての補償の格差や他の農地をどのように守るのか考えの違いも大きすぎて参考にすべき点は難しいと感じた。

◎秋田県にかほ市 『風力発電事業について』

にかほ市の人口は約 23,900 人。平成 17 年 10 月 1 日に仁賀保町、金浦町、

象潟町が合併し、日本海に面し鳥海山に抱かれた、農業、TDK 株式会社に代表する電子部品製造業などを基幹産業としている。また日本海の恵みを生かした漁業、古くは松尾芭蕉も訪れた象潟、九十九島など風光明媚な遺産にも支えられている。

にかほ市では元々、仁賀保高原での石油産出業が盛んであった。時代とともにエネルギー源の産出量の変化などもあり、再生可能エネルギー産業への転換を平成 13 年頃から始め、現在では大型風車 41 基、小型風車 34 基の計 75 基が設置されている。この設立事業は主に発電設備を設置し電力を売電する民間事業者と設置場所になる地権者との直接契約になっている。この事業のメリットとしては固定資産税や法人税が約 4,500 万円程度になったり、風車見学ツアーや勉強会などによる観光、事業者と設置地域との交流が上げられる。またデメリットとしては市や土地の所有者など一時的（一部）な利益にしかならない可能性がある。設置地区の電気料が安くならない。騒音や景観による被害などがある。住民からの健康被害の訴えとしては、風車の音がずっと聞こえて不眠になった。陽が当たると風車の影が家の中に入り目障り。（シャドーフリッカー対策にカーテンを閉め切っている人もいる）合意が得られない場合でも建設されてしまうケースもある。また地域に利益分配が無いと、地域にはデメリットになりかねないなどの問題が見えてきた。そのことを解消するため、環境省との取り組みで、動植物の調査、住民意識調査、既存環境調査などのゾーニング事業。さらに風車の事業者から寄付を募り、まちづくり基金に取り組みその寄付金を地域（住民）に還元している。尾花沢市においては、（仮称）宮城山形北部風力発電事業で 3 基、（仮称）山形尾花沢風力発電事業にて最大で 4 基設置計画候補が挙げられている。仁賀保高原の風車設備が設置年数の長いものから現在までの定格出力は 1,650kW から 2,300kW の大きさに対し、当市計画候補の設備は 3,000kW から 4,300kW であることから、約 2 倍の大きさであることが推測される。1,990kW の設備を見上げてきただけに、かなり巨大な大掛かりな工事も予想する。特に鶴子紅内地区から銀山モトクロス場付近の候補地は市道にかなり隣接している。既存の送電線活用なども含め工事経費をなるべく負担を少なくしたい事業者側の考えがあると思うが、稼働中の設備の破損落下事故は 100% 無いとは限らない。交渉の際には市道より山側に奥まった所への設置、または市道や通行人に対する補償、道幅の狭い市道を巨大建造物を作る場合どのように使用するのか。確認を十分行う必要があると思う。もちろん地域住民への丁寧な説明も求められる。